

令和7年1月29日
教育課程部会了承

教育課程企画特別部会の設置について

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」を受け、各学校種又は各教科・科目の改訂の方向性に関する検討に先立ち、諮問された事項に関する基本的な方向性等を検討するため、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に、教育課程企画特別部会を設置する。

「初等中等教育における教育課程の基準等の 在り方について（諮問）」に係る検討体制

中央教育審議会（総会）

【会長】 荒瀬 克己
【副会長】永田 恭介
【副会長】橋本 雅博

初等中等教育分科会

【分科会長】 荒瀬 克己
【分科会長代理】奈須 正裕
【分科会長代理】堀田 龍也

初等中等教育全体に係る重要事項
（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）

教育課程部会

【部会長】 奈須 正裕
【副部会長】秋田 喜代美
【副部会長】貞広 斎子

初等中等教育の教育課程に関する重要事項

教育課程企画特別部会

【主査】 貞広 斎子
【主査代理】秋田 喜代美
【主査代理】堀田 龍也

令和6年12月の「初等中等教育における教育課程の基準等の
在り方について（諮問）」を受け、各学校種又は各教科・科目
の改訂の方向性に関する検討に先立ち、**諮問された事項に関する
基本的な方向性**等を検討

連携

教員養成部会

【部会長】 秋田 喜代美
【部会長代理】松木 健一

教育職員の養成並びに資質の保持及び向上に関する重要事項等
（同時諮問の「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策に
ついて（諮問）」に係る検討を行う）